

# 事業再評価の結果について

---

- 治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月 河川局）に基づき算出した由良川水系の「事業全体」、「残事業」、「当面整備」の費用便益比は以下のとおり
- 由良川の河川整備は、先行して整備してきた中流部の改修による下流部への流量増加への対応として、下流部の水防災事業がその効果を受け持つことから、一般河川改修と水防災事業を一括して投資効果を算出。

		由良川水系		
		事業全体	残事業	当面(6年間)の整備
■評価対象	評価基準年	H25	H25	H25
	整備期間	41年 (H15～H55)	30年 (H26～H55)	6年 (H26～H31)
	施設完成後の 評価期間	50年 (H56～H105)	50年 (H56～H105)	50年 (H32～H81)
■便益(B)	便益	14,329億円	14,417億円	2,323億円
	①(現在価値化)	3,164億円	3,198億円	834億円
	②残存価値	10億円	3億円	7億円
	総便益(①+②)	3,174億円	3,202億円	841億円
■費用(C)	建設費	1,426億円	738億円	483億円
	③(現在価値化)	1,391億円	572億円	421億円
	維持管理費	317億円	206億円	305億円
	④(現在価値化)	144億円	67億円	120億円
	総費用(③+④)	1,534億円	639億円	541億円
■費用便益比(B/C)		2.07	5.01	1.55

○ 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成25年度第4回）における審議結果は、以下のとおり。

### 審議に付された京都府知事意見（平成25年11月29日付 5河第389号）

由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針（原案）に異論はない。

今年の9月に発生した台風18号で由良川が大きな被害を受けたことを踏まえ、現在事業を実施している緊急水防災対策事業箇所（早期完成を図るとともに、緊急治水対策の事業箇所等の早期完成に向けて河川改修を促進し、早期の治水安全度の向上に努められるよう要望する。

### 対応方針（原案）

由良川の流下能力は、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、平成16年台風23号に引き続き、本年9月台風18号により甚大な被害が発生している。

これらの状況に鑑み、流域の治水安全度の向上を早期に図るため、新たな事業の進め方のもとに、計画的に事業を推進していくことが必要であり、中流部における一般改修事業や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。

### 審議結果

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」「由良川直轄河川改修事業（土地利用一体型水防災事業）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおりに「事業継続」でよいと判断される。